

コース型フィットネス教室 参加案内

教室名	: 婦人体操
教室内容	: 簡単なリズム体操と筋トレ、ストレッチを行い、全身の血行を良くしていく女性にやさしい教室です。
開催日	: 1/17～3/14 ※休講日1/10,31 毎週月曜日（全8回）
時間	: 10時45分～12時15分
会場	: 大蔵第二運動場2階トレーニングルーム内フロア
参加費	: 8,100円 ※施設使用料、保険料込み
持ち物	: 運動しやすい服装、室内シューズ、補給用水分、タオル

1 注意事項

- (1)参加当日は2階トレーニングルーム受付で出席簿に○をつけてからご入場ください。
- (2)お着替えは2階更衣室をご利用ください。
- (3)盗難防止のため、ロッカーキーは必ず身につけてください。貴重品は2階受付横の貴重品ロッカーにお預けください。
- (4)教室参加は、お申込みいただいたご本人様のみとなります。ご家族・ご兄弟等のご参加、会場への入室はできません。
- (5)お休みされた場合の振替や返金はできません。
- (6)都合により予告なく担当インストラクターの変更をする場合があります。
- (7)医師から運動を制限されている方はご参加できません。
ご自身の健康状態に関して自己責任において確認し、ご参加ください。また、妊娠中の方はご参加はできません。期間中に妊娠された場合はご参加・返金もできませんので予めご了承ください。
- (8)教室中の怪我等の事故については施設側に故意または重大な過失がある場合を除き責任は負いかねます。

2 キャンセル

- (1)キャンセル規定の詳細は以下の通りです。

事業開始日から起算	キャンセル料
申込から4日前まで	無料
3日前～2日前まで	参加費用の30%
前日	参加費用の50%
当日	参加費用の100%

- (2)クレジット決済の方は、事業開始4日前まではマイページより無料でキャンセルができます。
- (3)コンビニ・ペイジー決済で入金済の方は、大蔵第二運動場管理事務所(03-3416-1212)までご連絡ください。 ※返金手数料がかかります。

(4) 事業開始3日前以降のキャンセルは全て大蔵第二運動場管理事務所までご連絡ください。

※キャンセル料と返金手数料がかかります。

(5) お支払で使用するポイントについても、キャンセル料と同率のポイントが引かれます。

3 保 険

(公益)世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、

万一怪我等をされた場合は当日中に速やかに当財団までご連絡ください。

【傷害保険】事業中における急激かつ偶然な外来の事故によっては身体に被った被害に対し、
保険が適用されます。

※保険の補償額の範囲は通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で
いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっております。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の
通院費などは保険料が支払われない場合もありますので、ご不明な点は当財団までお問合せください。

個人情報の取扱いについて

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、施設の安全管理や効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。



「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。

【お問合せ先】

公益財団法人世田谷区立スポーツ振興財団 大蔵第二運動場管理事務所

電 話 : 03-3416-1212(午前8時30分~午後9時)